

芦北町公共施設予約システム導入業務委託 公募型プロポーザル実施要項

1 目的

本町が管理する公共施設において、マイナンバーカードを用いた本人確認や、オンラインでの空き状況確認・予約、キャッシュレス決済、およびスマートロック等の電子錠による鍵管理を可能とする「公共施設予約システム」を導入することで、施設利用者の利便性向上及び町職員等の施設管理業務の効率化を図るとともに、民間事業者の有する高度な技術や専門的な知見を最大限に活用し、本町に最も適したシステム及び委託事業者を選定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

芦北町公共施設予約システム導入業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(3) 公開日

令和9年3月31日予定

(4) 業務内容

別添「芦北町公共施設予約システム導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり

(5) 提案上限額

ア システム構築費

5, 929, 000円（消費税及び地方消費税額を含む）

※ 提案上限額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであり、この金額を超えて提案することができない。なお、提案上限額を超えて提案を行った場合は失格とする。

※ 提案上限額は、初期構築費用及び今年度分の運用保守費用を含むものとし、運用・保守業務費の発生は令和9年4月1日からとする。

イ 運用・保守業務

【参考上限額】年額2, 453, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 令和9年4月1日からの運用保守費用（年額）を提案すること。

※ 稼働後5年間の各年の運用費用が上記参考上限額を超えないこと。

3 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく）

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次の要件をすべて満たす法人又はその他の団体であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 芦北町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者ではないこと。
- (3) 芦北町物品調達等の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税、都道府県税、市町村税、社会保険料（医療保険料、年金保険料、労災保険料、雇用保険料）を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続を行っていないこと。
- (6) 芦北町において、一般競争（指名競争）入札参加資格者として登録されている者。
ただし、未登録者の参加については、芦北町の規程に基づき、指名願を本業務に限り受け付けるので、令和8年9月25日（金）までに手続きを行うこと。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができる者であること。
- (8) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマークの付与適格決定または ISMS 認証機関による情報セキュリティマネジメントシステムの認証がなされていること。
- (9) 過去5年以内に本町と同規模以上の人口を有する自治体への予約システム導入に際し、システムを構築・導入した実績があること。

なお、参加申込書が受理されている場合でも、要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、要件を満たすまで有資格者として取り扱わないこととする。

5 実施スケジュール

	項目	期間等
1	公告	令和8年9月7日（月） ※公募に関する資料等は、芦北町ホームページからダウンロードすること。 (町 HP・・・ https://www.town.ashikita.lg.jp/)
2	質問の受付期間	令和8年9月7日（月）～9月11日（金）17時必着
3	質問回答	令和8年9月16日（水）
4	参加申込書提出期限	令和8年9月25日（金）17時必着 ※上記4（6）に規定する一般競争（指名競争）入札参加資格者の未登録者に係る芦北町物品等入札心得に基づく指名願いの受付も同様。

5	公募型プロポーザル方式参加資格確認通知書通知	令和8年10月2日（金）
6	企画提案書等提出期限	令和8年10月16日（金）17時必着
7	プレゼンテーション審査	令和8年10月23日（金）予定
8	選定結果の公表	令和8年10月30日（金）予定

6 質問の受付・回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

（1） 質問の受付

ア 質 問 書 別記第1号様式

イ 受付期限 令和8年9月11日（金）17時必着

ウ 提出方法 電子メールのみ（下記13の担当課メールアドレス）

※送信後は、下記13の担当課に必ず電話で送信確認すること。

※評価及び審査に係る質問は、受け付けない。

※郵便、電話、FAX 又は口頭による質問は、受け付けない。

（2） 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、令和8年9月16日（水）までに芦北町ホームページ上で公開する。なお、質問のあった事業者名は公表しない。

7 参加の申込み

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。参加資格を認定した全ての参加申込者に対して、公募型プロポーザル方式参加資格確認通知書により通知する。

（1） 参加申込書等の提出

番号	書 類 名	様式
1	芦北町公共施設予約システム導入業務委託公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書	別記第2号様式
2	会社概要 ・事業者等の経歴、役員の構成及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要等を把握できるもの。	任意様式
3	財務関係書類 ・過去2年の事業年度における法人等の収支決算書、貸借対照表、損益計算書、その他団体の財務状況を明らかにする書類	任意様式
4	国税、都道府県税、市町村税及び社会保険料について未納がないことの証明書（発行日から3か月以内のもの）	写し可

5	商業登記事項証明書 ・発行日から3か月以内のもの	写し可
---	-----------------------------	-----

- (2) 提出期限 令和8年9月25日(金) 17時必着
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る。)また、提出後の差替え及び再提出は提出期限を過ぎた場合は認めない。
- (4) 提出部数 提出部数は、1部とする。
- (5) 提出先 下記13の担当課窓口に出すこと。

なお、参加申込書兼誓約書を提出後に参加を辞退する場合は、令和8年10月16日(金) 17時まで、辞退届(任意様式)を出すこと。

8 参加資格の審査及び結果の通知

(1) 参加申込みの資格審査

参加申込書等を「4 参加資格要件」に基づき、芦北町公共施設予約システム導入業務委託業者審査委員会事務局が審査し、その結果を令和8年10月2日(金)に公募型プロポーザル方式参加資格確認通知書により通知する。

(2) 参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる期間

- ア 参加資格がないと通知した日から令和8年10月9日(金) 17時までとする。
- イ アについての回答は、令和8年10月14日(水)までに書面により回答する。

9 企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書兼誓約書を提出後、仕様書及び企画提案書作成要領に基づいて企画提案書を作成し提出すること。

(1) 企画提案内容 別紙「仕様書」による。

(2) 企画提案書等の提出

- ア 企画提案書表紙(別記第3号様式) 正本1部、副本9部
- イ 企画提案書(任意様式) 正本1部、副本9部
- ウ 業務実績(別記第4号様式) 正本1部、副本9部
- エ 機能要件一覧表(別記第5号様式) 正本1部、副本9部
- オ 見積書(任意様式) 正本1部、副本9部

(3) 提出期限 令和8年10月16日(金) 17時必着

(4) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る。)また、提出後の差替え及び再提出は提出期限を過ぎた場合は認めない。

※外封筒に「芦北町公共施設予約システム導入業務委託提案書在中」と記載すること。

(5) 提出先 下記13の担当課窓口に出すこと。

(6) その他

- ア 提出された書類は返却しない。

- イ 企画提案書の内容については、本町に帰属するものとする。
- ウ 提出書類は非公開とするが、本業務の契約者については、提出書類の全部又は一部が情報公開の対象となることがある。
- エ 本町が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。
- オ 提案書が提出期限までに提出されない場合は、提案辞退とみなす。

なお、企画提案書等を提出後に参加を辞退する場合は、令和8年10月21日（水）17時まで、辞退届（任意様式）を提出すること。

10 審査方法及び選定方法

（1）選定方法

本業務の選定は、審査委員会によるものとする。なお、提案者が1者であっても必要な条件を満たしていればプロポーザルは成立するものとし、選定については審査委員会で決定する。

（2）審査方法

事務局において、必要書類及び記載内容に漏れがないこと等、形式審査を行った後、審査委員会において、事前審査及びプレゼンテーション審査の2段階で審査を行い、合計点数上位2名を委託候補者及び次点者として選定する。

（3）事前審査

審査委員会は、評価基準等に基づき企画提案書等を審査し、提案内容について各審査委員が採点し、その合計点数に基づき、本審査を行う者を4者程度選定する。ただし、申込者が5者に満たない場合は事前審査による選定を省略できる。

（4）プレゼンテーション審査

審査委員会は、事前審査にて選定された者に対し、本審査を実施する。

ア 実施日

令和8年10月23日（金）予定

※時間については、電子メールにて提案者に通知する。

イ 実施方法

オンライン（Zoom）又は対面により実施（詳細は別途通知）

ウ 選定方法

審査委員会は評価項目に基づき、事前審査及びプレゼンテーション審査を行い、その合計点数が6割以上であって、かつ点数が最も高い提案者を委託候補者として選定する。この場合において、最高得点者が複数出た場合は審査委員会の投票で決定する。

エ その他

- ・プレゼンテーション審査の順番は、参加申込書の提出順とする。
- ・プレゼンテーションの時間は40分以内とし、システムの実機操作デモンストレーションも可とする。その後、質疑応答を行い、1者あたりの時間は50分程度とする。

- ・プレゼンテーション時の提案者は3人以内とする。
- ・プレゼンテーションに欠席又は遅刻した場合は、審査の対象としない。

＜事前審査の評価項目及び配点＞

番号	評価項目	配点（点）
1	会社概要と本業務と同種の業務実績等について	20
2	業務遂行能力について	30
3	機能要件及び職員研修等について	100
4	導入費用及び運用費用について	50
事前審査 合計 審査委員1名の持ち点：200点		

＜プレゼンテーション審査の評価項目及び配点＞

	評価項目	配点（点）
1	本業務に対する考え方について	10
2	提案システムのデザイン、独自性、拡張性について	45
3	操作性について（利用者側・管理者側）	70
4	セキュリティ対策について	15
5	保守・運用サポート体制について	20
6	プレゼンテーションについて	40
審査委員1名の持ち点：合計200点		

（5） 審査結果通知

選定結果については、令和8年10月30日（金）までに芦北町ホームページで公表するとともに、各提案者に対し、当該提案者の得点数、提案者の総数を電子メールにて通知する。なお、審査委員会は非公開とし、審査内容及び結果に係る質問や異議は一切受け付けない。

1.1 失格事項

提案者が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- （1） 上記「4 参加資格要件」を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- （2） 提出書類に虚偽の記載があった場合
- （3） 本要項で示された提出期日等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- （4） 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- （5） 前各号に定めるもののほか、実施要項に定める手続きを遵守しない場合

1.2 契約の締結

当町は、委託候補者と「3 契約方法」に基づき、提案上限額の範囲内で業務委託の契約交渉を行う。ただし、委託候補者との契約が不調となった場合は、次点者との交渉を行うものとする。

1 3 担当課

〒869-5498

熊本県葦北郡芦北町大字芦北 2 0 1 5 番地

芦北町役場 総務課 DX 推進係（担当：橋口・前川）

電話：0966-83-5555（直通）

FAX：0968-82-2893

電子メールアドレス：dx@town.ashikita.lg.jp